



※地元（2市2町）企業への発注金額算定対象

※1 及び※2 地元企業の受託金額から地元外企業への発注額を除く

※3 は件数としてはカウントします

注記：運営・運営維持管理業務の場合は、特定建設工事共同企業体を運営事業者またはSPCと読み替えてください。

図 地元企業の加算対象の範囲（設計・建設業務のイメージ）